

第1回 全員協議会会議録

平成31年2月28日(木)
委 員 会 議 室

○会議日程

- 1 開会宣告(16時30分)
- 2 協議事項
 - (1) 第1回議会運営委員会の結果報告について
 - (2) 幌延町議会傍聴規則の一部改正について
 - (3) 幌延町議会議員会細則の一部改正について
 - (4) 平成30年度一般会計議会費の補正予算について
 - (5) 第2回幌延町まち・ひと・しごと創生会議の議事概要
 - (6) 宗谷町村議会議長会定期総会の顛末
 - (7) 西天北五町衛生施設組合議会定例会の報告
 - (8) 北留萌消防組合議会定例会の報告
- 3 その他
 - (1) 3月議会終了後の懇親会について
 - (2) 一般質問について
 - (3) こども議会の日程について
- 4 閉会宣告(17時26分)

○出席議員(8名)

議 長	8 番	植 村	敦
副議長	7 番	高 橋	秀 之
議 員	1 番	富 樫	直 敏
議 員	2 番	西 澤	裕 之
議 員	3 番	斎 賀	弘 孝
議 員	4 番	無量谷	隆
議 員	5 番	鷲 見	悟
議 員	6 番	吉 原	哲 男

○議会事務局出席者

事 務 局 長	藤 田 秀 紀
主 事	満 保 希 来

植村議長

それでは、大分、時間経過して、大変お疲れのところですが、第1回全員協議会を開催したいと思います。

それでは、すぐ協議事項のほうに入っていきたいと思います。

まず第1番目第1回議会運営委員会の結果報告についてということで、吉原委員長のほうから報告願います。

吉原議員

それでは、本日午前10時から議会運営会を開催し、平成31年第1回幌延町定例会の会期の日程について協議した結果を報告いたします。

招集日は、平成31年3月11日の午前10時ということにしたいと思います。

会期は、3月11日から13日までの3日間、そして議事日程は別紙のとおりであります。

審議の方法は、新年度予算を除く議案については、提案理由の説明、質疑、討論省略、簡易表決ということで、行いたいと思います。

2番目に平成31年度各会計予算。これは、一般会計ほか6会計を一括議題として、本会議では、提案理由の説明、予算審査特別委員会の設置して、それに付託ということ。

予算審査特別委員会の審査方法としては、各会計ごと、質疑、討論省略、簡易表決、委員長報告といたしたいと思います。

本会議の委員長報告は、一括報告、質疑省略、討論省略、簡易表決というふうに行いたいと思います。

今回の予算審査特別委員会の委員長としては、斎賀委員をお願いいたします。副委員長は無量谷委員。推薦者は、高橋委員ということに決まりました。

それから一般質問の通告期限は3月5日午前11時までということにいたしたいと思います。

4番目の意見書の提出要請等の取り扱いについては、宗谷医療圏域における医療確保のための要望書意見書がきておりました。しかし、この要望書にあるような事柄、いわゆる、そういう相談する団体というのは、今、振興局だとか、その他関連もありますし、国自体が、もう2年後に、今、調査はこれから始まって、医師不足のところ、医師医師の不均衡になっているところの調査をしているところがございます。従って、その様子を見ながら、またこの意見書ができたときには検討していきたいということで、今回は継続ということにいたしました。

その他ですが、議案発送は、今日、2月28日に配布いたします。

そして、2番目として、今から8年前に東日本大震災ありました。そこで、この定例会の3月17日午後2時46分に黙祷いたしたいと思います。しかし、議事の進み具合によっては、途中になったら困りますので、2時46分のなるべく近い時間に区切りがついたところで、黙祷いたしたいと思います。

そのほか、12日議会終了後、まちづくり常任委員会、これはJR関係、沿岸バス関係で協議をしたいと思います。以上です。

植村議長

今、委員長からの議運の結果報告がありました。これについて何か皆さんからご質問があ

れば、お聞きいたします。なければ2番目に入っていったほうがいいでしょうか。

(「はい」の声あり)。

それでは(2)幌延町議会傍聴規則の一部改正についてということで事務局長のほうからご説明をお願いします。

藤田議会事務局長

1枚めくっていただいて、幌延町傍聴規則の一部改正ということなのですが、このたび、国の標準町村議会傍聴規則等が一部改正されました。それに伴い、本議会の規則も改正しようというものでございますけれども、1枚めくっていただいて、傍聴人受付票ってありますけれども、今までは、傍聴されるときには、傍聴人の名簿を記入いただいて、それに住所と名前を記入いただき、傍聴していただいたというような手続をとってたんですけれども、今後、それは、個人情報保護の観点から、標準規則では、それを傍聴人の名簿に記入することから、1人1枚の受付票を受付けの窓口で記入いただいて、それをポストに入れていただくことにより、傍聴にきていただいた人の個人情報保護しようという観点で標準規則が改正されました。

うち議会でも同様に、この受付票を作りまして、ポストに入れていただくというような手続にしたいということで改正の案を出しております。

また、今回、町議会傍聴券ということで、実は傍聴規則の中には、傍聴券って謳われているんですけれども、実は規則中に様式が定められておりませんでした。今回、国の標準規則において、標準様式の傍聴券が示されましたので、この際、幌延町の傍聴券の様式標準様式どおりに作って、何か傍聴券を出さなきゃならないような場合は、傍聴券を活用していきたいというようなことでございます。

植村議長

説明ありましたように、国のほうの規則が変わったことに伴って、本議会としても、それに見習った形で、傍聴人の受付の様式を変えていくということで報告ありました。

これに関して、何かご意見あります。

西澤委員

今まで、総務のほうで、1階で受付をやってましたけども、この作業というのは、議会事務局でやるのでしょうかそれとも総務のほうでやるのでしょうか。

藤田議会事務局長

傍聴名簿は、議会の所有物なんですけれども、議会当日は、議会運営のため議場に入ってしまうんですね。ですから、受付票は1階の総務財政課のカウンターに置いておいて、庶務係のほうで管理していただいて、記入された傍聴人の名簿は、議会が終わったら、また議会のほう戻していただき、議会事務局で管理していくというような形をとっております。

今後も、今まで同様に1階の総務財政課のカウンターのところに、受付票とそれを入れる箱を置いて、記入された受付票を箱に入れていただき、議会が終了したら、議会事務局でそれら回収し管理していくというようなことでございます。

植村議長

ほかありませんか。

(「ありません」の声あり)

なければ、今年の4月1日からこれを適用するということで進めたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは(3)番目のほうに入っていきたいと思います。

幌延町議会議員会細則の一部改正についてということで、これも事務局長のほうから説明をお願いします。

藤田議会事務局長

今年度に入ってから、入院ですとか香典ですとかいろいろ出ておりますけれども、事務局のほうで、ちょっと内容を確認したところ、見ていただきたいのは、第1条第2項では、会員の慶弔費の取扱規定で、会員の家族で死亡の場合は、香典1万円と生花とする(会員の妻及び父母をいう。)となっています。そこで、会員の家族の定義が妻ということは、議員さんの前提が男性であるってことなもんですから、女性も議員にもなり得るということですから、この際、文言を「会員の妻及び父母」から「会員の配偶者、子及び父母」ということで、配布者と子供に何かあった場合、子どもが親より先に亡くなるとかということは、想定しづらいかもしれませんが、事故とかあった場合については、配偶者や子ども又父母についても、香典をだしたほうがいいんじゃないかというような内容の改正でございます。

植村議長

ということで、これはこのとおりで、皆さん了解していただけると思うんですけど、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高橋副議長

施行年月日が31年12月となっているけど。

藤田議会事務局長

31年12月からとさせてもらったんですけど。

ちょっと、改正を必要とするケースがあったので。

実は、ちょっと具体的なお話ししますと、現議員の中でお子さんが亡くなったケースがございまして、そのときに、規則では、配偶者というか、妻と父母となっていたんですけども、議員さんのお子様不幸があったということで、規則では、そのようにいうふうを書いてたんで、このままでは香典を出すことできないというようなことで、ちょっと必要かと思い、議長とかと相談の上で、いろいろ改正をさせていただいたということでございます。

本日、事後承諾ということになってしまいましたけれども、そういうことでご了承いただければと思います。

高橋副議長

これ、31年となっているけど、30年じゃないの。それを言ってただけ。

藤田議会事務局長

申し訳ありません。30年に訂正してください。

植村議長

それではそういうことで、了解してください。

それでは、(4)平成30年度一般会計議会費の補正予算についてということで、これも局長のほうからお願いします。

藤田議会事務局長

歳出見積もりの見積書を出しておりますけれども、今回の3月補正において、議会費本年度予算の不用額を整理させていただきました。

内容は、旅費と交際費なんですけれども、実際に精査いたしまして、今後は、出張もございませんし、議会に来るときの費用弁償だけということになりますので、それ以外のものについて、大まかに削らしていただいたってこと、慶弔費についても、本年度は残りわずか残ってますけれども、余裕をとって使わない部分は予算整理のために落とさせていただいたということで、ご了承いただきたいなと思います。

植村議長

これに関しても、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、続いて、(5)第2回幌延町まち・ひと・しごと創生会議の議事概要についてということで、資料を添付しております。

藤田議会事務局長

実はこの会議には、うちの議会でも何名かの方が出席されてるんですけども、このたび、議会の関係者が出席されてるということで、担当課のほうから、会議の顛末をいただきましたので、一言一句書いておりますので、後ほど、どういう議論をしたかというようなことをちょっと確認していただきたいなと思って配布いたしました。

今までは、観光の拠点というようなことで会議を進めてきてたんですけども、これからは、はっきりと道の駅の整備というようなことで議論がなされているようでございます。まだはっきり整備するとかしないとかって議論にはなっていないようなんですけども、使っている表現が、観光の拠点から道の駅になったということです。何か補足がありましたら。

植村議長

実は、これにはオブザーバーとして私が出席しております。

第1回目のときは、欠席したんですけども、今回のこの2回目のときには出席しております。

今、局長のほうから、具体的な名称として出たという会議であります。

それで、委員長のほうからも、それらに関しての委員の考え方等々を忌憚なく述べてほしいということで、委員のほうに要請があつて、実際、今回、この2回目のときは、今まではどうだったか、ちょっとあれですけども、意外と出席者、出席率が非常に低かったというふうに感じております。

その中で出た意見がここに細やかに書かれていますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。これは後ほど、目をしていただいて、今後の参考にさせていただければというふうに思います。

あえて補足しますと、道の駅ということで本当にできるのかという委員からの質問等々があつたんですけども、行政サイドとしては、この道の駅の目的を理解して、積極的に議論を重ねてほしいという担当者のお願いがあつたということでございます。

私もオブザーバーという形で、今まではずっとどういうやりとりがあるのかということで、発言は余りしないで傍聴してきたということなんですけども、今回、最後に、委員長からオ

ブザーの方の意見はないのかということでは言われましたので、当然議会の中でも、これに関して、きっちりとした話し合いをしてないということもあったし、議会としても、独自に道の駅の視察に行ったんですけども、今年もまたそういった勉強もしながら、議会としてのうちの町で、もしやるとしたらどのような方向でどのような内容の道の駅、テーマを持った道の駅にしていけばよいかということも議会としても、議論を重ねながら、町のほうに提言していかなければならないというふうに思ってますんで、今後とも、委員の皆さんのこういったまちづくりの会議とあわせて、議会としても、調査研究していかなければならないのかなというふうに思っております。これらに関して何か。

齋賀議員

委員会では、道の駅の目的を持って話に参加してくださいってことなんですけど、道の駅の目的なんなのですか。事務局がいう道の駅の目的って言うのは。

植村議長

今資料ちょっと手元にないんですけども、私の記憶では、要するに、幌延に人を呼び込む拠点にしたい。それを主眼に、幌延の町民もしくはそういった人たちのふるさと創生のまちづくりの拠点にしたいんだというのが、行政の1番の主眼なのかなというふうに思ってます。

齋賀議員

人を呼び込む拠点になったんですね。前は、防災の拠点とかって言ったんだけど。町長は防災の拠点、防災拠点って言って話を進めて、いつから、人を呼ぶ拠点になったのかっていうのと。この会議では皆さん意見を言いますよね。いろんな意見をそのままにしちゃって、ここ中で道の駅ではこういうふうにするとかっていう意見を求めないんですか。皆、それぞれの立場で、どう思いますかっていったら、それぞれの立場で言っているけど、それで委員会終わっちゃっているんですかいつも。そして、結局は、どうするこうするっていうのは、決めないんだ。言いたいことを皆んなが言ってって感じに見えるんだ。これ見ていると。

高橋副議長

だから、多分、防災拠点っていうのは、道の駅に併設して作ろうよっていうので、防災の拠点っていうのも入ってきたと思うんですよね。だから、今それも要するに防災の拠点の場所があそこでもいいのか。

研修に行った所は、あそこに防災の道具があったけど、車のための防災だけだよっていう説明あったけど、遠くにあると何かあったときも、物を取りに行くのもゆるくないとかっていう意見も聞いてきている。最初の話は、言ったとおり防災拠点も兼ねてって話で、だからそれをどういう方向に持ってくかっていうことで、なんていうか、自由な意見っていうか、それを出してると思うんですよ。

だから防災拠点にしてくれっていう人もいるし、川の駅にしてくれる人もいるし、いろいろいるんですよ。場所もあそこがいいとか街の中でないとかだめだとか、今、それをみんなで話して、その方向性を決めていく段階でないかなとは思ってますよね。

西澤議員

今回、出席できなくてこの文書を見たんですけど、その拠点づくりということで、3年くらいずっとやっているんですけど、基本的には、議論の進捗状況としては、あまりないっていうか、いろんな人の意見を出しているという中で、じゃあ、齋賀議員が言っているようにどうやってまとめるのかっていう話とかは、まだ、そこまで会議の中で出てなくて、3

1年度予算を先ほど見たんですけど、490万円ほどの予算がついているので、31年度は31年度で何かこういうことをやっていくというようなプランみたいなものが出てくると思いますが、あと、1回くらしか残っていないんですねこの会議が。そして、26日に道の駅を見に剣淵と名寄風連の道の駅を26日見に行き、見てきましたけども、人それぞれの受けとめ方なんでしょうけど、非常に厳しいのかなあという印象を感じてみました。道の駅単独では、どちらも黒字です。ただあそこは、レークサイト桜岡が運営しているので、その本体を併せると事業内容わかりませんが、道の駅単独では黒字って言ってました。もちろん名寄の風連もお餅屋さんがやっていて、経営状況は聞いてませんが、その入れ込み数が、剣淵で50万前後です。1日1300人が来ているということです。名寄は、実際はカウンターがないので、レジで試算しているんですけど、レジだと、一人1枚。家族が5人来ても一人換算になります。それでも、46万人です。だから、60万70万来ているということです。それくらいで黒字を出しているといえます。どちらも、1億4千万円くらいの売り上げです。ただやっぱりそこは、それだけ来ていることは、それだけ交通量が3倍以上の交通量がないとだめなので、幌延だと交通量調査しましたが、帰りのバスで担当課の職員と話しましたが、それでも、通行量を合せると、30万くらいはあったんじゃないかって話です。全然足りない訳です。そう考えると。そういうこともいろいろやりながら、今検討している。今いろいろな意見を出しているというところなので、結論がいつでるといような区切りもあの検討会ではじゃべっていないです。というような状況です。

植村議長

西澤議員のほうから、26日の道の駅視察も含めて、今までの経過をお話いただきました。

実際、そのような形で、まだ結論を出すという段階じゃないというのが実態です。だいたい場所をどこにするかっていうところも、ここ何回かの会議で提示されてるんですけども、それに関しても皆さんそれぞれの思いをお話ししているだけというのが今までの経緯かなというふうに思っています。

これに関して、今後、そういうようなこともありますので、議会としても、しっかりと勉強しながら、行政サイドとお話をしていくということが必要かなと思いますのでどうかよろしく願いいたします。

西澤議員

それについてですね、先ほどの両青年部の中でも商工青年部には言ったんですけど、両青年部にも言ってるんですけど、どうですか話合っているんですかって言ったら、情報も来ないし、商工青年部には出てきてはきてるけど、部内では話し合ってません。議会も同じような状況なので、これをいつどのように話し合っていくかっていうのは、やっぱり今決めていかないと、せっかくこうやって情報提供していただいて、議会としての意見をまとめるかどうかは別にして、議案として話し合ってくださいということなので、それをどうやっていくかというのは、今決めていかないあれかなあと思うんですけど、その辺どうですか。

植村議長

今、西澤議員のほうから、どのような機会としてもきちっと説明をもらって、議論をしていくというのが必要でないかというふうにご提案がありました。

今まで私たちも、これに関して一度か二度くらいしか、さっき斎賀議員が言ったように、防災の拠点と言われていた、主張していた、全面にそれを出していた時点以降、余り詳しい

説明がもらえてないというのが実態なんで、近い将来というか折を見て担当者のほうが、そ議会に対して説明できる状態になったときに、やはり説明してもらいたいというふうに思っております。それ以前に、やはりさっきも言ったように、議会として、この道の駅という名前が出てきた以上、果たして幌延でそういった道の駅構想が可能かどうかというものを含めて、議会としても、前向きに皆さんそれぞれ検討して、議論を重ねていけばというふうに思ってますんで、今、西澤議員が言われたようなことは、当然、行政サイドにも申し入れしてやっていきたいと思っておりますんで、どうかよろしく願いいたします。

ここで、お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により1時間延長して、午後6時までとしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

なければ、本日の会議時間は、1時間延長して、午後6時までといたします。

それでよろしく願いいたします。

それでは、(5)の幌延町まち・ひと・しごと創生会議に関する事、それぞれ議員の方のご意見あるかと思っておりますけども、今現在そのような形になっているということを状況報告いたしました。これからは創生会議があるごとに、議会に報告しながら進めていきたいというふうに思っておりますんでどうかよろしく願いいたします。

それでは(6)宗谷町村議会議長会定例総会の顛末ということで、局長のほうからお願いいたします。

藤田議会事務局長

1月21日22日で稚内市のほうで定例会開かれまして、議長と私が出席しております。議事の内容について簡単に説明させていただきます。

1枚めくっていただいて、まず、会務報告ということで、30年度の事業の報告を受け、29年度の決算の認定をし、31年度の事業計画、歳出歳入予算を承認されたという流れですけれども、その次の4番の協議事項なんです。

まず1番目として、北海道町村議会議長会定期総会における提出議題については、来年度が幌延町議会の議長が課題の説明者となっておりますということで、これから選挙がございましてけれども、次期の議長さんになられたら、宗谷管内の代表として、幌延町の議長が定期総会で提案議題の説明をするというような流れに決まっております。

2番目ですけれども、例年実施しております管内の議員研修ですけれども、来年度は6月4日に利尻富士町で開かれることになっております。当然、島ですので、1泊2日になります。交流会費は5千円というようなことになっております。何枚か資料をめくっていただいて、資料6ですね。資料に平成31年度宗谷管内町村議会議員研修会開催要領とありますけれども、6月4日14時からで、船の時間帯が次のページに書いてありまして、6月4日は、まず、稚内から10時50分の船に乗船して行くこととなります。

昼に着いたら、昼食を撮り、受付をして14時から開講式ということになります。18時から19時30分まで交流会が予定されております。宿につきましては、利尻富士町のほうで、ホテルを用意するというようなことで、事務局同士でいろいろと打ち合わせしながら宿のほうを決めていきたいと思っております。

それから、資料を1枚めくっていただいて、また、来年度、新たに宗谷管内市町村議会議

員政策形成支援セミナーが、8月に稚内市で開催される予定となっております。主催が稚内市の議会と宗谷管内の町村議会というようになっておりまして、なるべく多くの皆さんに出席をいただきたいというようなことをお願いされております。

あと、例年、全国町村議会議長副議長研修会が6月ぐらいに東京で行われているんですけども、幌延町は毎年、副議長に出ているんですけども、管内の議長の申し合わせで、この会議については、副議長が出てくださいと、また、宗谷管内の町村議会もなるべく沢山でてくださいというようなお願いをされておりますので、予算のほうは、来年度の予算において、副議長が東京のほうに行くような必要な予算措置はしてございます。

あと、復命書の後ろに年度事業計画案についてということで、いろんな会議の日程が記載されてありますので、これ予定となっておりますけれども、大体このとおりにやっておりますので、今後の各種日程の参考になると思います。議長副議長におかれましては、日にちをチェックしておいていただきたいと思います。

植村議長

大ざっぱな新年度の事業計画を局長のほうから説明ありました。

今年の全道議員研修会は6月25日というふうに日程は決まっております。

議長の中からは、どうも今までの全道議員研修での講演の内容がまずいと、もうちょっと良い内容にできないのかっていうような意見もあったんですけども、予算の絡みもそれであり、なかなか皆さんが納得できるような講師を呼べないというのが、実態なのかなというふうに思いますけども、わかりましたということで中村会長が答えておりました。

ほかに何かなければ、こういうことでご承諾いただければ、それぞれ日程の調整をしていただけたと思いますので、それぞれの研修会等々に全員参加できますようにということで、当然、選挙があつて、新しい議員の方々ということになりますけども、どうかよろしく願いいたします。

齋賀議員

今、行事のこと言っていたんですけど、次の議員の人、5月17日にこども議会の予定入っているんですけど、変わらないの。

藤田議会事務局長

それ最後に、また後で説明させていただきます。

1番最後に、全体の日程表をつけていますけど、最後に説明させていただきます。

植村議長

それでは、(7)の西天北五町衛生施設組合議会定例会の報告ということで、こちら誰か説明をお願いします。

齋賀議員

メインは、先ほどまちづくり常任委員会で説明がありました西天北五町で実際にすすんでいるということ。

あと、知っていてほしかったのが、各町の動物焼却処理状況なんですけど、この中で、遠別町はカラスの駆除が53羽だったけど。31年度は392羽のカラスを駆除している。力を入れてやっているということを紹介したかったんですよ。

それと平成32年度から次のページにありますゴミの処理手数料ということで、生ごみとか一般ごみの袋の値段を改定したいということです。たとえば、生ごみだったら、3リット

ル5枚の単価が75円のやつを今度80円にしますよということで、全部、若干値上がりしています。それから、し尿手数料などの手数料も上がります。これは、平成31年から上がるのではなく、31年から32年にかけての一年間は西天北五町のお住まいの皆さんに、各町の広報誌を通じて、PRして、周知を徹底していくふうに一年間の時間をかけています。

次のページは同じようにさっき話が出ましたゴミの埋立で、今どのくらい残っているのかそういう事の資料です。

五町の会議は、各五町の町長さんも出ているし、各議会からも一人ずつ出ていて、町長さんの意見も聴いて進めているということを皆さんに報告します。

藤田議会事務局長

手数料を改正する利用ってなんなんですか。

吉原議員

手数料の改正は、この西天北五町衛生施設組合が始まって以来、最初に決めた手数料がそのままきているんですね。消費税が5%から8%にあった時も手数料は上げていない。それで、最近利用料金が少し足りなくなってきたので、今回、多い区分で14%、少ないところで6.6~6.7%くらい上がった。資料のとおりごみ袋5枚の単価が75円から80円に5円上がった。本当に少し値上げさせてくださいということでしたので、皆さん了承したということでございます。

西澤議員

紙おむつ等は、今後、燃料になるっていう話の中で、今後ですね、資源ごみぐらの値段にしようとかっていう話は一切でないんですか。西天北五町衛生施設組合議会の集まりのときに。

吉原議員

残念ながら今回は出ませんでした。

植村議長

ほかありませんか。

(「はい」の声あり)

なければ、このような形で報告を終わります。

それでは、(8)の北留萌消防組合議会定例会の報告を鷺見議員のほうからお願いします。

鷺見議員

2月25日の日に消防議会がありました。

町長は、天塩町の浅田町長と苫前町で森町長は欠席でした。

天塩町長は、大分、体調が悪いようで、何かみんな心配して聞いてました。

昨年度は初山別の消防署の本庁舎ができて、3億2~3千万円かかったのかな。それが、まだ完成してなくて、3月18日にオープンするらしいですけど、それができたと。

全体的には、来年度予算っていうのは、北留萌消防組合、苫前以北幌延までで、9億8832万6千円の予算の中でやってる。

特徴的なのは、消防団の団員数が、どこも欠員のままで、人が減ってるということと消防団員になる人がやっぱり少ないっていうのが悩みの種みたいですよ。

予算額は、全体的に大きなぶれはなくて、昨年も大体9億8千万円前後の予算額です。

人員は、消防署職員が93名。それで1名が3月に定年退職されたり、入ったり前後あり

ますけど、94名体制で今年はいくという話です。大ざっぱにはそういうとこなんですけど。
藤田議会事務局長

大きな買い物ありませんでしたか。

鷺見議員

大きな買い物はあります。大きな買い物は、後ろの資料に乗っけてますけど、幌延もありますけど、消防車ですね。小型動力ポンプ付水槽車で、これは、問寒別で、5126万5千円だとか、天塩町も消防ポンプ自動車4587万円。ちょっと形が違うんで、値段が違うみたいです。この後の資料に書いてあるのが、本年度の事業の一覧です。

植村議長

これらに関して、ご質問ありませんか。

斎賀議員

問寒別分遣所の消防車は町の持ち物になるの。

鷺見議員

基本的には、北留萌の持ち物で消防の会計から支出するけど、分担金は、町で払っている。

斎賀議員

分遣所の古い建物はどうするの。

鷺見議員

古いやつは解体する。

斎賀議員

解体するって決めたの。

鷺見議員

決めてます。

植村議長

それではよろしいでしょうか。

3番目のその他に入っていきたいと思います。

まず3月議会終了後の懇親会について、ご説明します。よろしくお願ひします。

藤田議会事務局長

3月11日から12、13日と一応3日間の会期を予定しておりますけれども、例年3月定例会については、当初予算含めて2日間で終わっているというようなことで、一応、2日目で終わるという予定で懇親会を設定していました。

前の春の全員協議会のときに、3月の議会が終わった後に、課長さん方と町長さんと、最後の交流会をやりたいっていうお話でしたので、そういう予定でちょっと予定を組んでおりますけれども、それを本当にするのかどうなのかっていうのをまず皆さん決めていただきたいと思います。

植村議長

今、局長のほうから懇親会に関してですけども、3月定例会の終了予定日の12日にといいことで予定はいいですけども、参加対象をどこまでの範囲するかという話になると思いますけども、どうでしょう今回は、町長、特別職プラス課長までということはどうなんでしょう。そこまで声かけるということでもいいですか。

(「はい」の声あり)

藤田議会事務局長

わかりました。執行機関の長ですね。農業委員会、あと、監査ですね、プラス、町長、副町長、教育長、課長職というようなことでの案内のほう事務局のほうでだしておきたいと思います。あと、12日に終わるっていう想定であれば、12日というようなことで皆さん予定しておいてください。そして、懇親会の場所のほうで、3月は歓送迎会等のシーズンということで、混んでいてなかなか取れないもんですから、ちょっと事前に要約させていただきまして、3月12日に北斗会館のほうでやるというようなことで、先に日程をすいませんけど、皆さんに黙って押さえさせていただきました。

会費は、北斗会館の大森さんと相談しましたところ4千円いいですよというようなことで4千円で飲み放題と料理をだしていただけるというようなことでございます。

皆さんの会費については、議員会費のほうから4千円支出し、理事者については、4千円全額いただき、課長職については、例年、議員会のほうか1千円助成いただいておりますので、1千円少ない3千円の会費として、いただくようなことにしております。

事務局については、議員会のほうで会費をお願いしているということで春の打ち合わせで決まっておりましたので、その辺もよろしくをお願いします。準備等は、全部事務局のほうでいたします。

植村議長

懇親会に関しては、そのようなことで行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それではもう一点その他ですけれども、一般質問に関する事なんですけれども、皆さんにこれご提案っていうか、皆さんどう考えてるかお聞きしたいと思って、今回、皆さんにお諮りしたいと思います。

今までは、1回目の質問に対する町長の答弁等々は全然質問者には晒さないで、一般質問をやってきたという経緯があります。質問当日の9時に、私や局長のところには、答弁書が届きます。そうであれば、当日の9時に質問者に対しても、1回目の答弁書を届けてはどうかと見てもらったらどうかというふうな気がしています。そうすることによって、せつかくの質問に対する議論の内容がもっと充実してくるんでないのかなというふうに思いますんで、なんかも質問事項があると、やはり、答弁漏れだとか何とかっていうことも生じたりなんかしますし、聞き忘れということも生じたりしていますんで、この際、当日の9時までに質問者にも1回目の答弁書は、目を通していただくという形で、町のほうに執行者のほうに、議会として申し入れをしていきたいなというふうに思いますけれども、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

申し入れなんで、町長がそれはちょっと勘弁してやっていう話されるかもしれませんが、誠意をもってお話しして、できれば3月の定例会から、できなければ6月からそういうふうな形にさせていただきたいんだというふうにお願いしようと思うんですけれども。

私と副議長と議運の委員長の3名でお願いしたいというふうに思ってますけれども、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

そういうことで要請したいと思います。

その他に関して、私のほうからありません。

委員のほうから何かありましたら。

西澤議員

先ほどの情報推進常任委員会では言えなかったんですけども、先ほど斎賀議員から、こども議会が5月17日に入ってるじゃないかという話だったんですけども、これはあくまでも予定としてですね、入れておまして、5月の第3週ってというのは、皆さんにもお知らせしたとおり、今後、選挙があっても第3週だとできるということで、これは学校行事も通年で予定を組んでいただいていたほうが設定しやすいということで5月第3週ということで、そこは皆様のご了解を得ているんですが、そう考えてここを見ていると5月17日ぐらいしかないっていうようなところで予定を入れさせていただきました。

ただし、明日、幌延中学校のほうに行き、ちょっと今後の予定を決めてまいりますので、その際、13日14日と管内議長会の日程もあるようですが、議長にはちょっと申しわけないんですけども、もし14日になった場合はですね、朝帰って来るか、もしくは、懇親会を欠席していただいて、14日に間に合うように帰ってきていただくというようなお願いになります。

ということで、17日が第1候補、14日が第2候補ということで、あくまでもやっぱり学校のほうの都合を優先させたいなと思いますんで、17日から14日の開催ということで考えておいてください。

管内の議長会の総会が13日に入ってますんで。

藤田議会事務局長

先ほどお配りした資料に管内の議長会の日程ですとか、いろんな研修会の日程ですとか、この資料は、全て落としこんでいるんですよ。見ていただければわかるんですけど、例年、定例会を実施している日程ですとか、大体落とし込んでるんです。

例年、今ぐらいの時期に、1年間のスケジュール表を事務局のほうで作って、大体このとおりに1年間運営しているものですから、これを皆さんに今回お配りすることによって、今後、先の計画がたてるんじゃないかなと、ほとんどこのとおりに運営されますので、どこか目指すところに張っておいていただいて、日程が多少前後する場合もあると思いますけれども、概ねこのとおりにいきますので、皆さん長期の計画を立てるときに、参考にしてもらえるものだと思っております。

もしかしたら、4月の議会の改選後もまたお配りするかもしれませんが、いままで、全員協議会ごとに今後の細かい日程とかを配っていましたが、このスケジュール表があれば足りんじゃないかなと思いますので、皆さんご自宅のわかりやすいところに保管するなり、目のつくところに貼っていただくなりして、ちょっと日程のほう確認しながらご協力いただきたいと思います。もし、紛失した場合は、なくなったよと言っていただければ、いつでも出せるようなことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

西澤議員

それとすいませんもう1点でございます。

5月17日か14日で調整をしてきますけれども、前回同様3月から中学校に皆さんで行ったりというような話になっていきますので、また選挙前、4月に入っても、質問づくりと、議員みんなってのは去年と同様、行いたいと考えておりますので、その辺のご協力だけは頭に入れておいていただきたいと思います。

藤田議会事務局長

選挙期間は避けております。

植村議長

今、局長のほうから、来年度の31年度の活動のカレンダー、仮日程ということですけど今説明されたとおり、ほぼ、そんなに変わらないでこういう日程で行事が入ってるということなんで、皆さんそれぞれ参考にしていただきたいというふうに思います。

そのほか何か皆さんのほうから何かありましたら、発言してください。

(一同無言)

なければ、これで全員協議会を閉めたいと思いますけどもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、本当に長時間にわたりまして、今日はどうもご苦労さまでした。

これをもって第1回全員協議会を閉じたいと思います。

どうもありがとうございました。

(17時26分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

議 長 植 村 敦

主 事 満 保 希 来